

令和7年度
全国中学生人権作文コンテスト

新潟県大会 作文集



人権イメージキャラクター
「人KENあゆみちゃん」
「人KENまもる君」



新潟地方法務局／新潟県人権擁護委員連合会

～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のこと じゃない。



令和7年度全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会表彰式（新潟市民プラザ 12/6）
「新潟地方務局長賞」を受賞した新潟市立白根第一中学校 高田瑞穂さん による朗読

は し が き

新潟地方事務局と新潟県人権擁護委員連合会は、次代を担う多くの中学生に、人権に関する作文を書くことによって、全ての人がお互いの人権を尊重し合うことの大切さを伝えるための人権啓発活動の一環として、昭和四十七年度から中学生人権作文コンテストを実施しています。

本年度の新潟県大会には、県内百七十九の中学校から、九千八百八十二編の作品が寄せられました。いずれの作品も、中学生らしい感性に富み、時代の変化を的確に捉えたものばかりであり、応募された皆様の真っ直ぐな考えに心を打たれました。

この作文集には、数次にわたる審査を経た優秀作品十一編を収録しました。本コンテストは、中学生のみならず、広く一般の方々に、人権尊重の理念を普及させることも目的の一つとしていきますので、是非、多くの方から作文集をお読みいただきたくと考えています。この作文集が、人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し、やさしく思いやりのある社会が築かれるための一助になれば幸いです。

終わりに、本コンテストの実施に当たり、熱意を持って応募された中学生の皆様を始め、

多大な御支援と御協力をいただきました新潟県教育庁、新潟日报社、NHK新潟放送局、株式会社アルビレックス新潟の皆様、また、多大な御尽力をいただいた中学校教育関係者及び関係各方面の方々に対しまして、心から感謝を申し上げます。

令和八年二月

新潟 地 方 法 務 局 長 島 津 直 也

新潟県人権擁護委員連合会会長 山 崎 光 子

令和七年度

全国中学生人権作文コンテスト

新潟県大会作文集

目次

審査講評

優しさに包まれた社会に …… 審査員代表 井川恭一 …… 1

新潟地方法務局長賞

「ニーハオ」がくれた勇氣 …… 新潟市立白根第一中学校 一年 高田 瑞穂 …… 5

新潟県人権擁護委員連合会会長賞

差別をなくすために …… 新潟県立津南中等教育学校 二年 大平 日香 …… 8

新潟県教育委員会教育長賞

「ネット社会」から

人権を考える

柏崎市立瑞穂中学校 三年 太田 栞瑚 …… 11

新潟日報社賞

私たちの笑顔

新潟第一中学校 一年 氏名非公表 …… 14

NHK新潟放送局長賞

同じ人間として

長岡市立南中学校 三年 氏名非公表 …… 17

アルビレックス新潟賞

たった一言で

上越市立直江津東中学校 三年 石山 奈々夏 …… 20

優 秀 賞

違うところと素敵なところ ……	新潟市立西川中学校 二年	鈴木 咲月 ……	23
「ハーフ」じゃなくて、私 ……	新潟市立新津第五中学校 一年	荒木 真理 ……	26
「つなげよう、 おりづるの共生の未来」 ……	新潟県立直江津中等教育学校 一年	大谷 日香理 ……	29
人として、当たり前 ……	糸魚川市立糸魚川中学校 二年	荻野 凌 ……	32
「K君」と過ごして 学んだこと ……	佐渡市立金井中学校 三年	笠井 琉雅 ……	35
令和七年度 全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会入賞作品 ……			38
令和七年度 全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会応募作品内容別内訳調べ ……			40

優しさに包まれた社会に

審査員代表 新潟日報社編集局報道部第二部長 井川 恭一

私たち大人は、子どもたちを優しさや希望で包んであげられているだろうか。全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会の表彰式があった昨年十二月、中学生二人が会場で受賞作を朗読してくれる中、こんな思いが改めて浮かびました。

十月にあった選考会では、最終選考に残った四十一作品をこの冊子にも掲載する十一作品に絞りました。いずれも力作で、各審査員と同じく私もどれを推すか悩みました。それとともに今こんなに苦しむ、悩む中学生たちがいる現実には悲しい気持ちとなりました。

クラスメイトに無視をされる、国籍を理由に差別をされる子どもたちがいました。ネット上での発言を巡る炎上やジェンダーの捉え方をはじめ、現代的な課題をわが身に引きつけて考える子もいました。書くことにためらいがあったかもしれないけれど、まずはその一步を踏み出してくれたことをたたえたいです。選考会では全国大会に推薦した次の二つの作品が高い評価を得ました。

新潟地方事務局長賞には新潟市立白根第一中学校一年、高田瑞穂さんの「『ニーハオ』がくれた勇気」が輝きました。中国から日本に引っ越した時に出会った幼稚園の先生が中国語で声をかけてくれたことがつづっています。「あの先生のような勇気と優しさを持つ人が増えれば、世界はもっと優しい場所になる

はずだ」という文章が印象に残りました。人権を守ろうという、硬く聞こえるかもしれませんが、他人の気持ちを考える大切さを分かりやすい言葉で届けてくれました。

新潟県人権擁護委員連合会会長賞には新潟県立津南中等教育学校二年、大平日香さんの「差別をなくすために」を選びました。小学校の頃、コミュニケーションを取りづらく、敬遠していた難聴の男の子と文化祭の合唱に挑んだことを振り返っています。男の子が「みんなと違うところはあるけど、一緒に歌いたい」という場面がありました。これを機にクラスはまとまり、文化祭に一体で臨みます。作文を書くことには過去を見つめ直し、これからの糧にできる強みがあります。

他の作品にも一言ずつ触れます。まずは後援団体賞です▽『ネット社会』から人権を考える」は現代では避けられないテーマです。『これは間違っている』と言うときの言い方や態度によって、人を深く傷つけることがあります」と大人も学ぶべき視点を示してくれました▽特別養子縁組を取り上げた「私たちの笑顔」は自らの経験も通し、生みの親と一緒に暮らせなくなった子どもに寄り添う視点が温かかったです▽中国人であることで差別を受けたという「同じ人間として」では、社会に広がる排外主義が子どもたちの世界観にも影響しているのではないかと懸念しました▽学校生活の悩みを打ち明けた「たった一言で」からは、言葉は優しくもあり、傷つけることもある諸刃の剣であることがリアルに伝わります。

次に優秀賞です▽「違うところと素敵なところ」は、苦手な人に接するうち「人には、必ず一人一人に素敵なところがあります」という思いになってくれ、うれしく感じました▽『ハーフ』じゃなくて、私』は、ハーフであるため特別に見られたことを通し、『その人をその人としてちゃんと見る』が本当の人権だと思えます」と訴えました。みんなて共有したい思いです▽障害者が働く場を訪れた「つなげよう、おろりづるの共生の未来」は、障害のことについて知りたい、自らできることは何だろうと考える様子がよく伝わってきます▽「人として、当たり前前に」では、「野球チームに女子一人」という心細さの中、周りの

声掛けが支えとなっていきます。思いやりの大切さが良く分かりました▽『K君』と過ごして学んだことは、障害のある友達との交流を通し、相手の優しさや頑張りに気付いていきます。「遠ざけるのではなく、理解しようとする姿勢」はみんなが大事にしたいことです。

中学生の作文にもあるように残念ながら、世の中は人権を大切にすべきばかりではありません。外国籍の人たちに対するヘイトスピーチ、LGBTQ（性的マイノリティ）の方たちへの偏見をはじめ、人権問題は根深いものがあります。街頭でのヘイトデモやネットへの書き込みでも分かるように差別の根底には、人権を軽視する一部の大人たちの行動、意識があるのではないのでしょうか。

子どもたちを優しさや希望で包んであげられているだろうかーという思いに戻る時、この作文集は子どもたちにはもちろん、大人たちの道しるべにもなります。中学生たちは優しさや希望を持つ可能性も見つけてくれます。多くの人に、この冊子に目を通してほしいです。



新潟地方法務局長賞

「ニーハオ」がくれた勇氣

新潟市立白根第一中学校

一年 高^{たか}田^だ瑞^{みず}穂^ほ

私は中国から日本に引っ越してきたとき、私の恩人と言える人と出会った。三歳のとき、父の仕事の都合で日本に住むことになった。当時幼い私は日本について何も知らず、私をとても可愛がってくれた祖母と離れ、知らない土地で言葉も通じない環境に飛び込むことになったため、不安な気持ちでいっぱいだった。日本語に慣れさせるため、父と母は相談して、小学校に入学するまで私を幼稚園に通わせることにした。しかし私は中国語し

か話せず、幼稚園で他の子たちに話しかけても不思議そうな顔をされるだけだった。やがて、自分の話すことが相手に伝わっていないと気づき、私は次第に内向的になってしまった。

そんなある日、ある先生が突然、私に中国語で話しかけてきてくれた。「ニーハオ」と優しく声をかけられたとき、とても驚いた。すると先生は私を見て、カタコトながら「あなたとお話したい。先生は今中国語を勉強しているんだよ。」と言ってくれた。その瞬間、心の中に温かい光が差し込んだように感じた。それから先生は日本語を私に教えてくれるようになった。中国語と日本語を交互に言いながら、私が言葉を真似できるように工夫してくれた。すると一週間ほどで、私は簡単な会話ができるようになった。「あれ、欲しい。」と言うと、周りの子たちが笑顔で「すごい、すごいね。」といい、欲しいものを

渡してくれた。そのとき、「言葉が通じるって、こんなに嬉しいことなんだ」と初めて実感した。

一ヶ月ほど経つと、日本語で自由に話せるようになり、たくさんの友達ができた。一緒に遊び、笑い、ときにはけんかもして、今でも連絡を取り合っている大切な友達もできた。もしあの先生が中国語で話しかけてきてくれなかったら、今の私はいなかったと思う。私はあの先生に心から感謝している。先生は、「あの子と話したい」という思いだけで、慣れない外国語を一から学び、勇気を出して話しかけてきてくれた。その行動には優しさだけでなく、大きな努力と覚悟があったはずだ。もし私が先生の立場だったら、果たして同じように行動できただろうか。正直、「そのうち慣れるだろう」と思ってしまいうだ。だからこそ、先生の行動がどれほどすごいことだったのか、今ならよくわかる。

先生は「かわいそうだから助ける」のではなく、「あなたも大切な仲間だよ」と伝えなかったのだと思う。あの先生と出会えたことは、私にとってとても幸運だった。そして、先生から受け取った思いやりのバトンを、今度は私が誰かに渡す番だと思っている。これからの人生で、言葉や文化の違う人と出会うことが多くあるだろう。そのときは、話しかける勇気や、相手を理解しようとする姿勢を忘れずにいたい。たとえ完璧な言葉で話せなくても、「あなたを大切に思っている」という気持ちはきつと伝わるはずだ。

この経験から私は「多様性」の大切さに気づいた。言葉や文化が違う人たちと心を通わせることは、決して簡単なことではないけれど、その分深い絆が生まれる。違いを恐れるのではなく、お互いを尊重し、受け入れて、自分と異なる誰かを知ろうとする気持ちが大切だ。もし世界中の人がそんな思いを持てた

らもっと多くの人が安心して暮らせるようになるはずだ。

また、この経験を通して、「人権」という言葉が、教科書の中の難しい言葉ではなく、自分のすぐそばにあるものだとも気づいた。自分を思いやる心、相手を尊重する気持ち、それこそが人権の出発点だと思う。あの日、先生がかけてくれた「ニーハオ」というたった一言が私の人生を大きく変えたように、私も誰かの力になれる言葉や行動を選べる人でありたい。困っている人がいたら、あの先生のように自分から声をかけ、「一緒にいるよ」「あなたは一人じゃないよ」と伝えたい。あの先生のような勇氣と優しさを持つ人が増えれば世界はもっと優しい場所になるはずだ。



差別をなくすために

新潟県立津南中等教育学校

二年 大^{おお}平^{ひら}日^{にち}香^か

「今日からみんなと一緒に過ごさず、転校生を紹介します。」

先生の一言で始まった朝の会。私が小学校四年生ぐらいの頃、私の学校に一人の男の子が転校してきた。その子の名前はT君。彼は右耳に補聴器をつけていた。

「Tさんは、生まれつき耳がみんなより聞こえません。みんなと少しだけ違うけど、仲良くしてほしい。」

先生がそう言うと、T君が口を開いた。だ

が、私にはなんと言っているのか聞き取りづらく、理解するのに少し時間がかかったのを覚えている。T君は自分の席へ補助の先生と共に歩いていった。その時の私は難聴への関心がなく、変わった子だな、自分との関わりは少ないだろうなと思っていた。その日から、聴覚障害者のT君と、私たちの生活が始まったのだ。

まず初めに困ったのは、やはり会話だった。私たちが普段通りに会話しているつもりでも、T君は聞きとることができない。そして、私たちもT君がなんと言っているのかうまく聞き取ることができなかった。そうになると、スムーズに会話をするのができない。当時の私は、この会話の不自由さを正直面倒くさいと感じていた。班活動などで一緒になったときも、ロジャーという補聴器を援助する機械を使い、一人ずつゆっくりと話さなければならぬ。私はこ

のとき、難聴者のことを理解し、受け入れるのではなく、T君と極力話さないという行動をとってしまった。自分から歩み寄ることをせずに、いわゆる差別をしてしまっていたのだ。T君とはうまく話せないし、何を考えているのかも分からないから、関わりたくない：そんな私の考えを大きく変える出来事があった。

それは、文化祭での合唱の練習中だった。その年、私たちは「虹」を歌うことになり、文化祭が大好きな私は、内心とてもわくわくしていた。そんなとき、先生が一つの提案をしてきたのだ。それは、T君に手話を教えてもらい、合唱の最中に全員で披露するというものだった。私はそれを聞いたとき、あまり乗り気になれなかった。手話なんてやったことがないし、覚えられる自信もない。何より、歌いながら全員で揃えられるのかという不安があった。前向きな意見、心配する声な

どで教室がざわめいたとき、T君と補助の先生が前に出てきて、話を始めた。それは、T君がどんな障害を持っているのか、手話や私たちに対し、どんな気持ちを持っているのかという話だった。

「ぼくは、生まれつき耳が聞こえません。ぼくのような人にとって、手話はとても大事な会話手段です。みんなと違うところはあるけど、一緒に歌いたいし、ぼくが知ってる手話のことや難聴の人のことをみんなにも知ってもらいたいです。」

この話を聞き、T君を避けていた私は、なんて失礼で恥ずかしいことをしていたんだろうと思った。T君は、いつも私たちに一生懸命言葉を伝えようとしていた。そんなT君の思いを無下にするなんて、最低なことをしていた。これからは、もっと自分から歩み寄り相手のことを知ろうとしなくては。私はそう思った。T君が話をし終わると教室の中は温

かい拍手で包まれていた。

それから私たちは、以前よりもやる気を出して合唱の練習に取り組んだ。最初は全く揃わなかったし、T君も歌い出しのタイミングを掴みにくいのか、とても手話どころでもなかったのだ。それでも、私たちは諦めずに練習した。やる気がなくなりそうになった時は以前の私と、T君の話を思い出した。私のように障害を持っている人のことを知ろうともしないまま差別をしてしまう人を少しでも減らしたい。そんな気持ちで練習した。

練習開始から数週間後、ついに本番の時がやってきた。結果的にみんなで心を合わせ、拙くはあるが綺麗な歌声と、必死に覚えた手話を披露することができた。最初は乗り気ではなかったが、結果的に障害者のことを深く知り、クラスのみんなど仲を深めることもでき、とても良い思い出になったのだ。

私のように、障害者に対し偏見を持ち、知

りもしないまま差別をしてしまっている人は今でも多くいるのではないのだろうか？ 現代の人々が、自分と知らない人へ歩み寄る勇氣を持たば、未だある差別やいじめなどの人権侵害は少しでも無くなるのではないかと思っている。私は過去の過ちをまた繰り返さないように心に刻み、誰もが笑顔でいることができる世界になるよう、自分にできることに取り組んでいきたい。



「ネット社会」から 人権を考える

柏崎市立瑞穂中学校

三年 おお太田 た栞 り瑚 こ

「また炎上している。」SNSを見ていると、毎日のように誰かが炎上しています。芸能人、有名YouTuber、学校の先生、あるいは普通の学生。きっかけは何気ない発言や行動だったりします。

最初は「そんなこと言ったらダメでしょ」と思っています。でも、あるときふと「なんでこんなにたたかれているの？」と疑問に感じたことがあります。

ある日、SNSを見ていた時一人の配信者

が異性の腕に触れたというだけで炎上しました。私はその行動に、そこまで問題があるとは思いませんでした。たしかに触られた配信者のファンは少し気になる行動だったかもしれないけれど、私は意識して触っているようには見えなかったからです。でもSNSでは「自ら触りに行っている」「あえて触る必要なかっただろ」などのコメントが殺到し、数日後には本人が謝罪することになりました。

コメントの中には、明らかに本人をけなすような言葉や「消えろ」などの暴言もありました。それを見たとき私は、「正しいことを言っているはずの人たちが相手を攻撃していることにはならないんじゃないか」と感じました。

今のネット社会では、誰もが意見を発信できる時代です。それはすごく良いことだと思います。でもその一方で、「これは間違っている」と言うときの言い方や態度によっ

て、人を深く傷つけることがあります。人権とは、「人が人らしく生きる権利」です。つまり、たとえ間違ったことをしてしまった人でも人としての尊厳を失っていいわけではないと思います。誰もが間違えることもありまじ、誰にでも過ちを認め反省して立ち直るチャンスは与えられるべきだと思います。

「炎上文化」は、ある意味で、ネット上の「正義感」が暴走しているようにも見えます。本当は相手の行動を正したいだけだったのに、気づけば「叩く」ことが目的になってしまっている。自分は何も失わず、画面の向こうの相手だけを責められる。そんな「安全な場所」からの攻撃がどんどんエスカレートしていくのです。中には、ほんの少しのミスや失言で生活や仕事すら失ってしまう人もいます。その人が謝っても「どうせ反省していない」と決めつけられ、いつまでも許してもらえない。社会全体としても間違いを恐れて

何も言えなくなる空気が広がってしまっているのではないかと思います。これでは、人は失敗から立ち直ることもできません。

私は常々思います。「正義」は誰かを攻撃するために使うものではなく、社会を少しずつ良くしていくためのものではないでしょうか。たとえば、「その発言はちょっと傷つく人がいるかもね」とやさしく伝えることもできるはずですが、誰かが間違ったことをしていたら冷静に「それは違うと思う」と伝える。その積み重ねが、本当の意味での「人権を守る」につながると思います。もちろん、悪いことをそのままにする必要はありません。でも、批判と暴力の境目を私たちは見失ってはいけないのだと思います。必要なのは、感情的な攻撃ではなく、相手の心に届く伝え方です。

私たち中学生も、SNSを使い始める人が増えていきます。だからこそ、「みんなが言っ

ているから」「バズっているから」という理由に流されず、自分の中にある思いやりや冷静さを大切にしていきたいです。インターネットの世界でも顔が見えなくても、そこにいるのは私たちと同じ「人間」です。そして、ネットの中でも現実と同じように、「相手も人間である」ということを忘れずに行動したい。正義の名のもとに誰かの尊厳を傷つけることがないように。言葉をしっかり選んで私たちも発信していきたいと思います。

「この発言は、どの立場からでも公平で誰も傷つかない発言であるか。」それを問い続けることが、私たちにできる第一歩なのかもしれない。正しさとは、力で押しつけるものではなく、対話の中で見つけていくものだと私は信じています。

これから先、私たちが大人になっていく中でもっと多くの場面で意見を求められることがあります。そのとき一番大切なのは自分の

言葉に責任を持つこと、ネットの向こうにも同じように悩み、苦しみ、喜びながら生きていく人がいることです。そのことを忘れずに過ごしていきたいです。



私たちの笑顔

新潟第一中学校

一年 氏名 非公表

私には三才になったばかりの弟がいます。弟は私が小学校四年生の時に私の家にやってきました。私は、弟がやってきた時、涙を流して喜びました。涙が出るほど嬉しかったのは、私と弟の関係が特別なものだったからです。私と弟は「特別養子縁組」という制度で家族になりました。特別養子縁組というのは、何かの理由で生みの親と一緒に暮らせなくなった子どもが、別の人の子どもになる制度です。日本でこの制度によって家族になる

のは、一年に六百件ぐらいです。養子縁組で家族になる子どもは一年に生まれてくることもの数に比べて、千人に一人もいません。私も両親から聞くまで知りませんでした。そして知っていく中で、養子縁組は、子どもの人権を守るための制度だということがわかりました。

養子縁組は、子どもを育てたいと希望すれば、すぐに子どもがやってくるわけではありません。私の両親は、児童相談所や支援団体で、たくさんさんの研修を受けたり、面接を受けたりしました。私も、弟や妹を迎える前に、支援団体の方と長い時間話しました。本当に兄弟がほしいと思っているか、両親にちゃんと愛されていると感じているかなど、私の気持ちについて、たくさん質問されました。ほかにも小さな子どもの応急処置のしかたなど私もいくつかの研修を受けました。

弟がくると決まったのは、実際にやってく

る十日ほど前で、私たちは急いで赤ちゃんグッズを買いそろえました。やってきた弟は生後六カ月の赤ちゃんでした。とても小さくて可愛かったです。ただ、弟が来たからといって、すぐに私たちの家族になるわけではありません。ちゃんと私たちの家が弟に合っているか、安心して暮らせるかを時間をかけて見てからでないと家族になれません。でも私はもう弟をその時から自分の弟だと思っていました。弟がやってきたことを仲の良いご近所さんにも伝えました。

最初のころは、本当に兄弟が出来たという実感はありませんでした。でも、弟が、私に向かってニコニコ笑ってくれたり、遊んでいたおもちやを手渡してくれたりするようになっただんだんと私はお姉ちゃんなんだと思えるようになりました。私は、大好きなテレビも見ず、ずっと弟をだっこしていたので、一番、弟になつかれていたと思います。

弟と一緒に暮らし始めて十ヶ月ほどで正式な家族になれました。裁判所が、それくらい長い時間をかけて判断するのは、子どもの人権を守るためです。養子縁組する家が、子どもにとつて、安心安全な場所かどうかを、調べなければならぬのです。

弟との生活で、私は「親が産んだ子どもを育てるのが当たり前」だと思っていたことに気づきました。でも、それは私だけの当たり前でした。親と暮らせない子どももいるし、そんな子どもを育てたいと思う親もいる。そうやって子どもが新しい家族に出会うこともあるのだと知りました。また、「赤ちゃんは産んだ母親じゃないと安心できない」と思っていたけど、弟は両親や私にだっこされるとにこにこして、眠ります。それも私にとつて、当たり前が、当たり前じゃないと気づいたことの一つでした。

調べてみると、今の日本には、親と一緒に

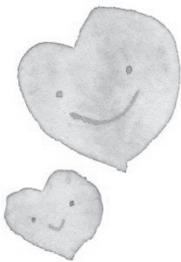
暮らせない子どもが四万人以上もいるそうです。その子どものほとんどが施設で生活していると知って、驚きました。子どもの権利条約には「子どもは家庭的な環境で育てられるべき」とありますが、できてない子どもがたくさんいるのです。

弟は、生まれた両親とはなれて暮らすことになったけれど、私たちの家庭で、愛されてのびのびと育っています。わがままもいっぱい言って怒られることもありますが、そんなことが家族の証だと思えます。そして、私と弟は、本当に姉弟になれたと思えます。

弟が養子であることを友だちや近所の人に話すと、「よかったね」と言ってくれる人もいれば、「聞いちゃいけないことを聞いてしまった」というような表情をする人もいます。それは、かわいそうと思ったり、養子縁組という制度のことをよく知らなかったりするからだと思えます。なので、もっと多くの

人に養子縁組が、子どもの人権を守る制度であることを知ってほしいと思いました。子どもにとって安心できる場所は、産んだ親のもとだけではありません。たくさん愛情を注いでくれる家庭も子どもにとって、安心できる、場所なのです。

私が、「人権」という言葉を初めて聞いたのは、小五の時でした。その時は、「みんな困ってないのに、人権ってなんだろう」と思っていました。でも弟と暮らすようになって私たちの周りには人権で守られていることがたくさんあると気づきました。養子縁組もそのひとつです。人権によって守られているからこそ、今の私の幸せと、弟の笑顔があるのだと思います。



NHK新潟放送局長賞

同じ人間として

長岡市立南中学校

三年 氏名 非公表

皆さんは自分の生まれた国、国籍などによって差別を受けたことはありませんか。私はあります。二〇十九年、九歳になった私は、「中国人」として日本の小学校に転校することが決まった。今まで何度か日本に旅行しに来たことがあった私は、日本の文化や環境が大好きでした。そんな日本が大好きな私は、新しい学校に行く楽しみや新しい友達を作ることをワクワクしながら、初登校日を心待ちにしていました。新学校へ行く当日、私は人

生で初めてのランドセルを背負って緊張しながらも、新しい学校での新しい生活、新しい友達と遊んでいるところを想像しながら、新学校に近づく度に胸がどんどん高鳴っていききました。しかし、現実はその私を裏切るものでした。新しいクラスに入った瞬間、私に向けられた視線は全てが友好的なものではありませんでした。日本語がまったく分からない私ですら感じられるような反感的なものばかりでした。日本語が何も分からない私の新しい学校での生活は順調でなく、授業の内容も理解出来ず、周りをみて行動するしかありませんでした。そんな私の行動にはいつも笑い声がついていました。それらの笑い声は私を嘲笑しているように感じました。時間がたつにつれ、日本語をだんだん理解できるようになった私は、周りの言葉も少しずつ聞き取れるようになりました。周りの言葉は私の思っていた通り私を嗤うものばかりでした。

「あいつは中国人だから」この言葉が私の心の深く刺さりました。成功や失敗、どんな物事にも関わらず、私の全ての言動にいつもこの一言がついていました。その時の私には分かりません。この言葉は決して私を称賛するものではないのだと。いつしか私の身には常に「中国人」という札がかかっていました。私は何度もやめてほしいとはっきり伝えました。けれど、それはなんの意味もなく。私が笑いの対象になっていくだけでした。同じ人間であり、ただ国籍が違うだけなのに、なぜ私がこのような差別をうけなければいけないのか、これは不公平だ！ そんな思いが私の中で芽生えました。一人では何もできないと気付いた私は友達に相談したところ返ってきた言葉は「気にしすぎなんじゃない」の一言でした。友達ならきくとわかってくれるはずだと思っていた私は予想外の返答に失望や怒り、様々な心情が混ざりあい複雑な気持ち

になりました。友達はわかってくれない。そう思い、私は先生に相談しようと思いましたが。私は勇気を振り絞って先生に思いを訴え、先生には「みんな悪気はないんだ、仲良くなればいいさ」と返答されました。そのとき、私はどん底につきおとされたような気がしました。誰も私のことを理解してくれない、誰も私の気持ちなんて分からないと、いっそう無駄な抵抗をやめてしまった方がいいのではないかと思いました。ところが、私はこちらであきらめてはいけないと、自分の行動で、努力で、実力で「中国人」としてではなく、みんなと同じ立場の仲間として認めてもらおうと心の中で決めました。私はより真剣に授業に取りくむようになり、一生懸命日本語を学びました。最初は、ただただ笑ひ者にされるだけでした。それでも、私はあきらめずに挑戦し続けた結果、私の努力がより多くの人に見られ、周囲の態度も少しずつ

変わってきました。「中国人だから」ではなく、「同じクラスの仲間」として見てもらえようになりました。差別的な言葉も減り、クラス行事では仲間として肩をならべてがんばることができました。もちろん、今でも私に対する批判的な声はまったくくないというわけではありません。けれども、私は努力を通じてたくさんの友情を得ることができました。

今、世界中で多くの人が国境を越えて暮らしています。言葉や容姿、習慣が違って人も人としての価値は同じです。本来であれば、私は努力しなくても、平等に扱われるべきです。けれど、現実には、国籍や文化の違いによる差別がかぞえきれないほど存在しています。私は自分の実際の経験を通して、人権は単なる言葉ではなく、日常の中で一人ひとりが守っていくべきもの、育てていくべきものだと実感しました。差別を受けたときの苦

しさはいつになっても忘れることができませ
ん。その壁を自分の力で乗り越えたことで、
他者を尊重する心の大切さを強く学ぶことが
できました。

そして、私が一番伝えたいことは、私と同
じような苦しみを経験している人は山ほどい
ます。だれもが、幸せに生きていくために
は、一人一人がその人の人権を尊重し、支え
られるようにすることが大切です。無意識に
偏見や差別をしていないか、自分を見直すこ
とも重要なことです。人権も守られるべき権
利であると同時に、互いの理解と努力によっ
て育てられるものだということを、私は自分
の体験から学び、今後の人生でも、その思い
を忘れずにいきたいと思っています。



たった一言で

上越市立直江津東中学校

三年 石山 奈々夏
いし やま ななか

ある時、私はクラスの中で無視されたり、陰で悪口を言われるようになった。最初は気のせいだと思っていた。でも、ある日はっきり聞こえた。

「あいつキモすぎ。学校来るなよ。」

後ろの席から、笑い声と一緒にその言葉が飛んできた。笑いながら言われたその言葉は、私の心に突き刺さった。

私はその場でなにも言えなかった。ただ下を向いて、何も聞こえなかったふりをした。

心臓がドクドクして、涙があふれるのをグッと堪えた。

それから私の学校生活は変わった。

目が合うと向こうが目をスッとそらすようになった。みんなが私のことを避けるようになった。だんだん私に話しかけてくれる人がいなくなつて、グループでの活動のときも私だけ仲間はずれにされたりすることも増えた。

その日から怖くて怖くて仕方がなかった。でも、私は休まずに学校へ行った。行かないといけないと思っていたし、逃げたくなかった。笑っているふり、平気なふりをしながら毎日教室で過ごした。

そんな私を救ってくれたのは、ある友達の言葉だった。

前は毎日のように話していた。でも、私がクラスで無視されるようになってから、その子とも少し距離をとるようになった。仲が良

かったからこそ、巻き込みたくなかったし、私と同じ気持ちになってほしくなかった。

話す回数は減っていったけど、それでも私はその子の存在を、ずっとどこかで頼っていた。だけど何も言えなかった。何も言いたくなかった。

私は、ずっと「平気なふり」をした。

そんなある日、教室で二人きりになったとき、その子が私のとりに来て、急に言った。

「なんで一人で背負ってんの？ 私、ずっと見てたよ。気づいてた。でも、あんたが「平気な顔」するから、私も何も出来なかったじゃん。」

おどろいた。けど、その言葉を言われた瞬間、張りつめていた気持ちが一気にほどけてこらえていた涙があふれ出して止まらなかつた。

怒っているようで、でもその声はどこか、

あたたくて優しくかった。私のために言ってくれているのが、ちゃんと伝わってきた。

ずっと私は誰にも迷惑をかけたことなく、自分の気持ちを押し殺していた。笑っているふりをして、平気なふりをして、本当は毎日が苦しくてたまらなかつたのに。

そんな私の心の奥まで、その子は、ちゃんと見てくれていた。

「平気な顔、するから……」って言葉に私はどれだけ無理をしていたかを改めて気づかされた。

泣いてる私に、何も言わずに、ただそばにいてくれた。その沈黙がすごく優しくかった。

「分かってくれる人がいる。」

その事実だけで心が少しずつほどけていった。

あの時、かけてくれた言葉、友達のまっすぐな思いが、私を救ってくれた。あの言葉がなかったら私は今もひとりで苦しみ続けてい

たかもしれない。

言葉には人を傷つける力と、反対に人を救う力の両方があることを実感した。

私がこの経験から伝えたいのは、「言葉は人の権利を守る手段にも、奪う手段にもなる」ということ。

言葉は思っている以上に強い。

時に知らずに誰かを傷つけてしまうことがある。私を苦しめた言葉もあったけど、逆に私を救ってくれた言葉もあった。

だからこそ、これからは誰かを追いつめる言葉ではなく、そっと心に寄り添い、救える言葉を選びたい。

誰かの悪口に流されるのではなく、自分の言葉で人を守る行動のできる人でいたい。

そして、もし誰かが辛いと感じていたら、そっと寄り添えるような言葉をかけたい。あの時、私が受け取った一言のように優しい言葉は人の心を救う。

言葉には見えない力がある。その力を誰かの心を救うために使いたい。それが、私が今思う人権を大切にすることの第一歩だ。



違つところと素敵なところ

新潟市立西川中学校

二年 鈴木 咲月

「違いを大切にする。」

この文を、人権を小学校で丁寧に教えてもらったとき、たくさん見たり聞いたりしました。当時はまだ文の意味にピンとこず、「好き嫌いとかがみんな違うのは分かるけど、それを大切にすってなんだろう」と思っていました。しかし、中学校には「大切にしよう」と思わせてくれるきっかけがありました。

中学一年生の後期が始まって少し経った頃

です。クラスの一人一人がどんな人か少しずつ分かってきて、素敵な人がたくさんいると思いました。休み時間に話しかけてくれる人。手伝って欲しいと頼まれたら、すぐに手伝う人。勉強やスポーツを頑張っている人。みんな素敵で、私もそんなふうになりたいといつも思っていました。しかし、どうしても苦手で怖いと思ってしまう人がいました。その人は授業中によく大きな声で喋っていて、態度も大きいように見えました。あまり関わりたくないなと思っていました。

そんなある日、席替えがありました。近くには誰がいるかなとワクワクしながら座席表を見ると、思わず「えっ」と言ってしまうました。後ろの席が苦手なあの人でした。後ろの席なら、授業で話し合いをすることがあるかもしれませんが。私は、大丈夫かなと思いつながら過ごしていました。

一週間ほど経った頃の休み時間、私が席に

座ったとき、あの人が友達の席と一緒に漫画の話をしているのが聞こえてきました。私はその漫画が大好きで、すごく楽しそうに話していたので、怖いという意識を忘れて「私も見てる！」と話しかけていました。話しかけた瞬間、何やってんだ自分と思いました。が、「ほんと！ 誰が好きなの」とすぐに嬉しそうな返事がありました。それからたくさんではないですが、勉強や漫画の話をするようになりました。もうその人を怖いなんて思わず、私のような全然話したことがなかった人とも気軽に話せるようなところが素敵な、面白い人だと思うようになりました。

思い返せば、授業中によく喋っていたのも、自分の意見をはっきり言えるからで、態度が大きいように見えたのも、その人の持ち前の明るさだったのだと思います。このような素敵なところが、クラスの他の人たちのようにありました。私はこのクラスには素敵な

人がたくさんいると思ったとき、なぜこの人の素敵なところも知ろうとしなかったのか、後悔しました。そこで、小学校で教えてもらった文を思い出しました。

「違いを大切にする。」

おそらく、自分が悪いと考える、自分はやらないような行動をする人に、苦手だと思ってしまうのだと思います。だからこそ、それに目を向けてみる。すぐに苦手と決めつけず、行動の意味を考えてみる。そうすれば、苦手なところが素敵に思えるところが変わったりします。それが「違いを大切にする」ということだと私は思います。それから、素敵だと思う人に対して私もそんなふうになりたいと思うのもそうなのだと思います。自分にはできなかつたり、頑張っている人を見ると、私とは違うから素敵だと思い、そんなふうになりたいと思うのだと思います。

現在日本には、いじめがあります。その数

は少なくありません。それは「違いを大切に
する」を大事にすることで、少しでも変える
ことができるのではないかと私は考えます。
自分の意見を持つのは大事なことです。そ
れで喧嘩が起きてしまいます。それはお互い
の気持ちを知ることができるので、決して悪
いものではないと思います。ですが、それが
いじめに発展する前に、例えば仲直りをする
際に、そういう考えもあるんだなと思えるか
が重要です。自分の意見があれば、相手の意
見も必ずあります。それを知ろうともせず
にイメージだけで決めついたり、相手の悪いと
思うところを中心に見るのは最もよくありま
せん。違いがあることを理解し、それを大切
にしようと思う気持ちが大事だと思います。

人には、必ず一人一人に素敵なところがあ
ります。自分が苦手だと思う人にも、必ずあ
ります。私が苦手だと思っていた人に話し
かけたのは、ほとんど勢いのようなもので

が、苦手な人と自分の違いを知るために、積
極的に話しかけてみるのも良いかもしれませ
ん。できなくても、その人の行動の意味を考
えてみるのも良いと思います。それでも苦手
が消えないこともあり、それもまた違いの一
つです。ですが、違いを知ろうという思いを
大切にすれば、きっと前より日常生活を楽し
めると思います。私もまだまだ知らなければ
ならないことがたくさんあると思うので、違
いを大切にしながら、積極的に行動してい
きたいと思います。



優秀賞

「ハーフ」じゃなくて、私

新潟市立新津第五中学校

一年 荒^あ木^き真^ま理^り

私は「ハーフ」です。父が外国人で、母が日本人です。保育園のころから、たくさんの人に「かわいいね」「すごい」と言われることが多かったです。小学校に入ってからも、「いいな」とか、「外国の子ってやっぱりちがうね」とよく言われました。正直、その頃は嬉しかったです。「ちがうね」を「特別」だと思っていました。でも、いつの間にかその言葉たちはプレッシャーへと変わっていき

小学校中学年になるころ、友だちに「ハーフってモテるんでしょ」「英語ペラペラでしょ」と聞かれることが増えました。べつに特別モテるわけでもないし、英語だって完璧じゃありません。どうしてそう思うのか聞いてみると、「なんか、そういうイメージ」と言われました。何だかその言葉がすごく悲しかったです。イメージで決められて、本当の私はどこにもいない気がしました。本当の自分を、誰も見てくれないのかもしれない、そんな寂しさも感じるようになりました。

海外の学校から日本に戻ったばかりの時期がありました。その時、「整形してる」とか「外人」などの陰口を一部の人から言われました。見える部分だけで「違う」と決めつけられ、ちょっとショックでした。

「ハーフだからこう」という、みんなの勝手なイメージに自分を合わせようとして、疲れてしまいました。ちやほやされるのがうれ

しかったはずなのに、いつの間にか「みんなの思い描くハーフの子のままでないきゃ」と思いこんでいました。でも、それは本当の私を見てもらえていないことだと気づきました。

ある日、英語のテストで八十点を取りました。私はいつも百点ぐらいが多かったので、友達はびっくりして「え、ハーフなのに！」と笑いました。たった一言で、心に鋭く刺さりました。その言葉には「できて当然」「失敗しないはず」という決めつけがありました。その日から、私の考えは変わりました。

少しずつ、「ハーフだから」と決めつけられることに声をあげるようになりました。「ハーフだからって英語が話せるとは限らないよ」「見た目で判断しないで」そんな風に、自分の気持ちを伝えられるようになりました。

世の中には、見た目や名前、国籍や文化が

違う人がたくさんいます。でも、「こうだから」と一つの型にはめてしまうのは、その人の大切な部分を見えなくすることです。期待の言葉だとしても、言い方次第で相手を苦しめることがあります。特別に見られることが、いつも幸せとは限りません。ときにはその「特別」が不安や孤独を生みます。私は、「ハーフだから」「ハーフって」と言われるたびに、本当の自分を見てもらえず、寂しくなりました。名前、好きなこと、得意なこと、苦手なこと。知った上で、私を見てほしいと願っています。

私は、人権講話を聞いてから、この作文を書いています。人権とは、「みんな同じに扱うこと」だと思っています。でも、今は違うと思います。一人ひとり、育った環境も考え方も違います。だから、「その人をその人としてちゃんと見ること」が本当の人権だと思います。

そして、無意識の偏見はハーフだけでなく、性別や年齢、障がい、話し方や服装、職業など、あらゆる場所にあります。知らず知らずのうちに相手を決めつけ、苦しめています。だから、私はこれからも無意識の偏見に気づき、それをなくすために声をあげたいと思います。そして、誰もがありのままの自分でいられる社会が、当たり前になることを心から願っています。まずは、自分の中にあるその偏見に気づいてほしいです。

私はハーフとして生まれました。けれど、私が「私」である理由は、それだけではありません。嬉しいことも、つらいことも、私の人生で感じてきたすべてが、私をつくっています。だからこれからも、私は私として、まっすぐに生きていこうと思います。



優秀賞

「つなげよう、 おりづるの共生の未来」

新潟県立直江津中等教育学校

一年 大谷 日香理
おお たに ひかり

『おりづる直江津店移転オープン』という記事を見つけました。おりづる直江津店や高田店は小学生の頃から夏休みになると家族でランチを食べに行っていました。記事に『障害のある人へ就労や訓練の機会を提供するNPO法人』とあり、興味を持ちました。

そこで、移転したおりづる五智店に行くことにしました。「いらっしやいませ。」と案内されると、店内は、段差がほとんどないバリアフリーでした。以前より広く、大勢のお

客さんで賑わっていました。しばらくすると「お待たせしました。」とランチを運ぶ店員さん。

隣の席の人にも注文を聞いていました。少し離れたキッチンの方から「○番さんアイスコーヒーと紅茶です。」という声も聞こえました。

私は母に「今の人は、障害のある人なの？」と聞くと、母は、「そうだね。落ち着いて接客できていてすごいよね。」と答えました。私にはそう見えなかったので驚きました。そしておりづるが障害のある人にとってどんな場所なのかもっと知りたくなりました。

私は、自分の知りたいことを紙にまとめてからもう一度おりづるへ行きました。どきどきしながら事情を伝えると、代表の松榮さんが私の質問に快く答えてくださいました。

おりづるは正式には『特定非営利活動法人

おりづる』と言い、就労移行支援と就労継続移行支援B型のサービスを提供しているそうです。おりづるは、お店ではなく事業所で、ここで働く障害のある人は利用者なのだそうです。私は今までここはお店、働く人は店員だと思っていたので、この違いに驚きました。

少し難しい話になるけれどと、松榮さんは教えてくれました。就労移行支援とは、障害のある人が、社会に出て働くための訓練の支援をすることだそうです。希望の就職先に就職できるように支援するそうです。今までおりづるで就労の訓練してきた人の中には、保育園や老人施設などの清掃や介護施設の調理場等に就職した方々がいるのだそうです。また、就労継続移行支援B型は、自分のペースでおりづるに通いながら、社会や家庭で自立して生活する支援をしているそうです。松榮さんがくださったパンフレットには、『お

りづるは、障害を抱える方の居場所づくりを目的として活動してきました。アットホームな雰囲気の特徴の事業所です。家族のように温かく、時には厳しく指導をしながら、通いやすい事業所を目指しています。社会での自立・家での自立に向けて一つでもできることが増えるように支援しています。』と書いてありました。そして、支援する時は利用者に支援をしすぎないように見守りを大切にしているそうです。なぜなら人参の切り方が揃っていないくても、任された仕事を最後までやるという練習をして、やればできるという利用者の自信に繋げたいからだそうです。日々の中で利用者さんの成長する姿を近くで感じられる時が一番嬉しいとおっしゃっていました。また職員や支援員と利用者みんなでひとつのものを作り上げた時も嬉しい気持ちになると話していました。松榮さんをはじめ職員、支援員の皆さんは、みんなとても明るく元気

です。障害のある人にとっておりづるのよう
な活気のある温かい環境の中で過ごせること
は、自立し社会の一員として地域のみんなと
つながって活動できる点からもかけがえのな
い居場所になっていると感じました。そし
て、松榮さんは、「障害を抱えていてもこれ
だけできるんだよということを一一般の人達に
伝えたい。多くの方々におりづるに來てもら
い、利用者の一生懸命な姿、頑張っている姿
を見て、若い人達にも希望を感じてもらいた
い。」また、「ランチを食べることもボラン
ティアになる。ランチの代金が利用者の賃
金として還元される事になるから。」とおっ
しゃっていました。それを聞いて私もこの地
域の一員として協力できることがあると分か
り嬉しくなりました。

私はこの貴重な経験を通して、おりづるは
障害のある人の人権を大切にしながら居場所
を作ったり、自立を支援したりしていること

を知りました。そして、障害のある人もそう
でない人も一緒に安心して過ごせる社会を作
ることが大切だと学びました。そのため
は、まず障害のある人のことを理解しようと
することが大切だと思います。自分が意識さ
えすれば、障害のある人や障害のある人を支
えている人達のことを知る機会はまだ沢山あ
ると思います。おりづる五智店は、私が通う
直江津中等教育学校の近くにあります。この
ような事業所があることを友達や先生に知ら
せ、学校とのつながりを広げることもでき
ると思います。他にも私はこれから、障害のあ
る人とそうでない人が共に生きるためにでき
ることはどんなことを考えたり、困ってい
る人がいたらそれに気付き、行動できる力を
身に付けていきたいです。そして、小さなこ
とでも自分でできそうな活動を積み重ねたい
です。

優秀賞

人として、当たり前前に

糸魚川市立糸魚川中学校

二年 荻野 凌

私は最近「ジェンダーレス」という言葉を学校で習いました。ジェンダーレスとは性別にとらわれない考え方や、生き方を大切にするとという意味の言葉です。私はこの言葉について考えた時、性別を理由に誰かを区別したり、やりたい事を制限するのは、本来あってはならない事だと思いました。特別な事をするのではなく、人として当たり前にお互いを尊重することが一番大切なことなのではないでしょうか。

私は、中学校に入ってから野球を始めました。きっかけは、友達に誘われたことです。「一緒にやろうよ」と声をかけられたとき、とても迷いました。部活に入るかも迷っていた私は、それまで野球をしたことがなく、自分にできるのか不安だったからです。それに、男子ばかりの中でやっていけるのかという心配もありました。部員は当時、私たち含め三十名ほどいて、その中に女子は二人だけ。私と、私を誘ってくれたもう一人の同級生の女子でした。その子がいたことで、私は自分一人ではないという安心感がありました。しかし、その子は半年程で部活を辞めてしまいました。理由は聞けませんでした、辞めると聞いた時、驚きと、一人になってしまふ焦りがあり、とても混乱しました。「女子一人」という不安が、一気に大きく膨らみました。練習に行く足取りも少し重くなり、「やっぱり自分も続けられないのかな」と思

うこともありました。それでも、私は辞める決断ができませんでした。野球を続けたい気持ちと、ここまで頑張ってきた自分を無駄にしたいくないという思いがありました。

一人になって初めての練習の日、グラウンドに立ったとき、私は場違いな感じを強く覚ええました。並んでいるのは男子ばかりで、声も動きも迫力があります。ウォーミングアップでは、みんな大きな声を張り上げていて、高い声の私はなかなかその中に溶け込めませんでした。「変に思われてないかな」「迷惑だと思われていないかな」そんなことばかり考えていました。しかし、その不安は少しずつ消えていきました。最初にLINEグループに入れてもらった時、多くの先輩が「よろしくね!」とメッセージをくれました。私は少し緊張がほぐれました。「女子だから」とか「特別だから」ではなく、ただ、チームの一員として、「よろしくね!」と言ってくれ

た。その一言が本心だったかはわかりませんが、とても心強い言葉でした。練習は思っていた以上にきついものでした。走り込みや筋トレ、バッティング練習。それでも、少しずつできるが増えていくのが楽しく、みんなと同じメニューをこなせたときは達成感を感じました。入部したいと言ったとき、「大丈夫?」と心配してくれた両親や、女子一人であることに気を遣っていた当時の顧問の先生、色々な人からの応援は自信になりました。もちろん、力の差や体格の差はあります。重いバットを振るのは簡単ではないし、球を投げたい場所に投げるのも難しい。でも、男子だからできる、女子だからできない、そんな話ではないと、私は思います。大切なのは、自分の不安を自分で取り除けるくらいの努力をすることだと思います。しかし、今でもできないことはたくさんあります。バッティングではうまくタイミングがと

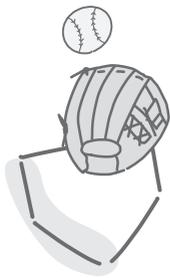
れなかったり、ノックでボールをとれなかったり。それでも、だからこそ練習を続けたいと思います。

この経験を通して、私は気づいたことがあります。ジェンダールレスとは、特別なことをすることではないということです。誰かを性別で判断しないこと。それが本当の意味でのジェンダールレスだと思います。そして、それは「相手を尊重する」という難しい言葉よりも、もっとシンプルなことではないでしょうか。相手が嫌だと思うことはしない。それは人として当たり前のことです。ジェンダールレスという言葉を知ったのは、それがまだ当たり前になっていないからだと思います。本当は、そんな言葉がいらない社会が理想だと私は思います。

私はこれからも野球を続けたいです。女子だからとか男子だからとか、そういうことを考えず、ただ「野球がしたい。続けたい。」

という気持ちでプレーしたい。そして、誰かを性別で決めつけない人でありたいと思います。

ジェンダールレスという言葉聞いて、難しい考え方だと思う人もいます。でも、本当はともシンプルなものです。人の気持ちを大切にすること。それができれば、性別の違いなんて関係ありません。相手は「一人の人」であること。私は、野球を通して、それを学びました。一緒に野球をして、私を一人の部員として仲良くしてくれているメンバーのみんなには、とても感謝しています。そして、これからもその気持ちを忘れずに、自分らしくいたいと思います。



優秀賞

「K君」と過ごして 学んだこと

佐渡市立金井中学校

三年 笠井 琉雅

私は、発達障がいのある友達「K君」と関わっています。「K君」は同じクラスの仲間で、毎日学校で一緒に過ごしています。最初は、どう接すればよいのか分からず、戸惑うことも多くありました。でも、日々の関わりを通して少しずつ理解が深まり、今ではとても大切な存在です。

「K君」は、休み時間になると私のところに来て、ずっと話をしてくれます。

話の内容は、自分の好きなこと、その日見

たこと、感じたことなど、思ったことを一生懸命に伝えてくれます。同じ話を何度もすることもあって、最初の頃は、「またか」と思ってしまうこともありましたが、ある日、「どうしてこんなに何度も話すのだろう」と考えてみました。すると、「K君」は話すことで安心したり、自分の気持ちを整理したりしているのではないかと思うようになりました。そして、「話したい」「伝えたい」という思いを私に向けてくれていたことが、とても嬉しいことだと気付きました。それ以来、私は「K君」の話をしっかり聞いて、笑顔で返すように心がけています。

昼休みには、「K君」と一緒にバドミントンをしています。誘われたときは、「せっかくの昼休みが」と思っていました。実際にやってみると楽しくて、今では、昼休みの楽しみの一つになっています。「K君」はとてもまじめに、ラリーが続くように一生懸命、

シャトルを追いかけています。ラケットの持ち方やサーブのやり方にも強いこだわりがあって、毎回確認を欠かしません。最初は、そのこだわりで少し驚きましたが、それが「K君」の安心できるやり方なのだと分かってからは、なるべくそのペースに合わせて一緒に楽しむようにしています。

放課後には、「K君」と一緒にこの地佐渡の伝統芸能「鬼太鼓」の練習にも取り組んでいます。鬼太鼓は、力強い動きや複雑なリズムが必要で、覚えるのがとても大変です。でも、「K君」は毎回本気で練習に取り組んでいます。太鼓の打ち方や動きの確認を何度も繰り返し、自分が納得いくまで練習するその姿は、とてもかっこよく見えました。発達障がいがあるからといって「できない」のではなく、やり方と環境が合えば、その人の力が十分に発揮できるのだということを、「K君」が教えてくれました。

私は「K君」と過ごす中で、「ちがいを受け入れることの大切さを学びました。発達障がいという言葉だけで「難しい人」「関わりにくい人」と決めつけるのは、とてももったいないことです。実際に関わってみると、相手の優しさや頑張り、得意なことに気付くことができます。そしてそれは、どんな人に対しても同じだと思っています。人はみんな違うからこそ、助け合って生きていく必要があるのです。

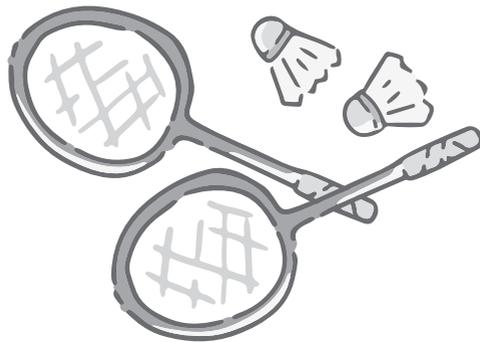
人権とは、すべての人が自分らしく生きるための大切な権利です。発達障がいがあってもなくても、誰もが安心して過ごせる社会を作ることが大切です。そのためには、まず身近な人との関わりを大切にすること、自分とちがうからといって遠ざけるのではなく、理解しようとする姿勢が必要だと思います。

もし私が、「K君」のことを「関わりづらい」と決めつけて距離をとっていたら、き

と今のような関係にはなれていなかったと思います。「ありがとう」「また明日もバドミントンしようね」と笑ってくれる「K君」の言葉は、私の心を温かくしてくれます。小さな声かけや思いやりが、相手を安心させ、自分も優しくなれるのだと感じました。

これから先、いろいろな人と出会っていく中で、また「ちがひ」に出会うことがあると思います。そのとき私は、「K君」との日々を思い出して、自分から関わろうとする勇気と、相手を理解しようとする気持ちを大切にしていきたいです。

「K君」と過ごしてきた日々は、私の考え方や心の成長に大きな影響を与えてくれました。私はこれからも、相手の立場に立って考えることを忘れず、誰もが安心して過ごせるようなクラスや社会をつくっていけるよう努力していきたいと思います。



令和7年度 全国中学生人権作文コンテスト 新潟県大会入賞作品

応募総数 県内 179 校 9,882 編

賞	学校名	学年	氏名	題名
新潟地方法務局長賞	新潟市立白根第一中学校	1年	高田 瑞穂	「ニーハオ」がくれた勇氣
新潟県人権擁護委員連合会会長賞	新潟県立津南中等教育学校	2年	大平 日香	差別をなくすために
新潟県教育委員会教育長賞	柏崎市立瑞穂中学校	3年	太田 栞瑚	「ネット社会」から人権を考える
新潟日報社賞	新潟第一中学校	1年	非公表	私たちの笑顔
NHK新潟放送局長賞	長岡市立南中学校	3年	非公表	同じ人間として
アルビレックス新潟賞	上越市立直江津東中学校	3年	石山 奈々夏	たった一言で
優秀賞 (以下順不同)	新潟市立西川中学校	2年	鈴木 咲月	違うところと素敵なところ
優秀賞	新潟市立新津第五中学校	1年	荒木 真理	「ハーフ」じゃなくて、私
優秀賞	新潟県立直江津中等教育学校	1年	大谷 日香理	「つなげよう、おりづるの共生の未来」
優秀賞	糸魚川市立糸魚川中学校	2年	荻野 凌	人として、当たり前
優秀賞	佐渡市立金井中学校	3年	笠井 琉雅	「K君」と過ごして学んだこと
優良賞 (以下順不同)	新潟市立下山中学校	3年	玉井 優花	「はじめの一歩」
優良賞	新潟第一中学校	1年	長谷川 嘉織	心の深さを知り見えてきたこと
優良賞	非公表			傍観者
優良賞	新潟市立西川中学校	2年	渡邊 羽琉	「僕は幸せな不注意者」
優良賞	新潟市立白根第一中学校	1年	小野里 すみれ	身近で感じる「人権」について
優良賞	新潟市立新津第二中学校	3年	市原 風花	かけがえのない存在
優良賞	三条市立栄中学校	3年	高野 りんね	私は私
優良賞	三条市立栄中学校	3年	桑原 柑奈	自分らしさ
優良賞	三条市立本成寺中学校	3年	宗村 倫	からかいの言葉

賞	学校名	学年	氏名	題名
優良賞	新発田市立猿橋中学校	3年	前田 将吾	「障がい者と関わる」
優良賞	新発田市立豊浦中学校	2年	須戸 愛莉	男女差別について考えたこと
優良賞	聖籠町立聖籠中学校	3年	横山 凜	見方を変えて
優良賞	村上市立村上東中学校	2年	鈴木 双葉	自分の意識と向き合って
優良賞	村上市立山北中学校	3年	齋藤大空希	わたしらしさのかたち
優良賞	粟島浦村立粟島浦中学校	1年	岩上 依和	弟と過ごして感じた見えない壁
優良賞	長岡市立東北中学校	2年	村田 隆真	社会の作り方
優良賞	新潟大学附属長岡中学校	2年	佐々木 尊	僕とあなたの色鉛筆
優良賞	非 公 表			声かけ
優良賞	新潟県立津南中等教育学校	2年	島田 智仁	私の障がいについて
優良賞	十日町市立中条中学校	2年	庭野 楓	何気ない一言
優良賞	出雲崎町立出雲崎中学校	3年	小野 心乃	一人で生きていくこと
優良賞	刈羽村立刈羽中学校	3年	長橋 莉子	戦争を考える
優良賞	魚沼市立魚沼北中学校	3年	榎本羽未里	「次は自分の番」
優良賞	南魚沼市立八海中学校	2年	南雲維央太	エンパシーという鍵
優良賞	魚沼市立堀之内中学校	3年	覺 張 凧 紗	目をあわせて
優良賞	上越市立三和中中学校	1年	加藤 政宗	辛い
優良賞	糸魚川市立糸魚川中学校	2年	横川 紗奈	あなたの行動は「正しい」ですか？
優良賞	糸魚川市立糸魚川東中学校	2年	串橋 樟真	思いやりと古民家
優良賞	佐渡市立佐和田中学校	1年	石渡 愛心	みんなが幸せになることを願って
優良賞	佐渡市立真野中学校	3年	飯田 竜吉	理解

令和7年度 全国中学生人権作文コンテスト 新潟県大会 応募作品内容別内訳調べ

作 品 の 内 容		作品数	割合(%)	
1	女性の人権に関するもの	107	1.1	
2	こどもの人権関連	いじめに関するもの	(2,196)	(22.2)
		児童虐待に関するもの	(62)	(0.6)
		上記以外のこどもの人権に関するもの	(599)	(6.1)
		こどもの人権関連 小計	2,857	28.9
3	高齢者の人権に関するもの	138	1.4	
4	障がい者の人権に関するもの	531	5.4	
5	部落差別（同和問題）に関するもの	161	1.6	
6	外国人の人権に関するもの	447	4.5	
7	感染症関連	新型コロナウイルス感染症に関するもの	(24)	(0.2)
		その他の感染症（HIV・ハンセン病等）に関するもの	(22)	(0.2)
		感染症関連 小計	46	0.5
8	インターネットによる人権侵害に関するもの	1,189	12.0	
9	拉致問題に関するもの	64	0.6	
10	性的マイノリティに関するもの	786	8.0	
11	戦争や平和に関するもの	647	6.5	
12	環境問題に関するもの	147	1.5	
13	上記（1～12）以外の人権に関するもの	2,762	27.9	
総 計		9,882	100.0	

(注) 複数のテーマを内容としたものについては、主たるテーマを計上した。

【審査員・後援】

〈新潟県大会審査員〉

(敬称略、順不同)

新潟県教育庁義務教育課指導主事	本間 隆博
新潟日報社編集局報道部第二部長	井川 恭一
日本放送協会新潟放送局 コンテンツセンター・センター長	篠田 憲男
株式会社アルビレックス新潟 経営管理本部総務部部長	津野 謙一
新潟地方法務局長	島津 直也
新潟県人権擁護委員連合会会長	山崎 光子
新津人権擁護委員協議会人権擁護委員	中野 睦宗
南魚沼人権擁護委員協議会人権擁護委員	勝又由美子
佐渡人権擁護委員協議会人権擁護委員	本間 一秀

〈後援〉

新潟県教育委員会、新潟日報社、毎日新聞新潟支局、
読売新聞新潟支局、朝日新聞新潟総局、NHK 新潟放送局、
BSN 新潟放送、NST 新潟総合テレビ、TeNY テレビ新潟、
UX 新潟テレビ 21、FM 新潟 77.5、株式会社アルビレックス新潟、
オイシックス新潟アルビレックス BC



このシンボルマークには、『人権』はすべての人が生まれながらに持っているものであり、世界中の人々の『人権』が最優先に尊重され、共存し合っていかなければならないという願いがこめられています。

新潟地方法務局・各支局連絡先

庁名	住所	電話
新潟地方法務局	〒951-8504 新潟市中央区西大畑町5191	025-222-1563
新津支局	〒956-0031 新潟市秋葉区新津4463-1	0250-22-0547
三条支局	〒955-0081 三条市東裏館2丁目22-3	0256-33-1375
新発田支局	〒957-8503 新発田市新富町1丁目1-20	0254-24-7102
村上支局	〒958-0835 村上市二之町4-16	0254-53-2390
長岡支局	〒940-0082 長岡市千歳1丁目3-91	0258-33-6901
十日町支局	〒948-0083 十日町市本町1丁目上1-18	025-752-2575
柏崎支局	〒945-8501 柏崎市田中26-23	0257-23-5226
南魚沼支局	〒949-6608 南魚沼市美佐島61-9	025-772-2164
上越支局	〒943-0805 上越市木田2丁目15-7	025-525-4133
糸魚川支局	〒941-0058 糸魚川市寺町2丁目8-30	025-552-0356
佐渡支局	〒952-1561 佐渡市相川三町目新浜町3-3	0259-74-3787

お知らせ

※ 本作品集の作品を地方自治体が広報紙に掲載したり、学校が教材に使用される場合などには、下記にご連絡ください。

〒951-8504 新潟市中央区西大畑町 5191 番地
新潟地方法務局人権擁護課
TEL 025-222-1563・1564

法務局では人権擁護委員、人権啓発活動ネットワーク協議会とともに様々な人権啓発活動を実施しています。主な活動は「<https://houmukyoku.moj.go.jp/niigata/keihatsu>」に掲載していますので、ぜひご覧ください。



まかせてね

あなたのまもち



気づいてね！ あなたが一人じゃないことに！

●電話で相談

子どもの人権110番

フリーダイヤル **0120-007-110**

電話料金がかかります。(無料)
携帯・スマホからもかけられるよ。

【相談時間】
月～金曜 (朝8:30～夕方5:15)

●手紙で相談

子ども SOSミニレター

苦しいこと、困ったことなどを書いて送ってね



●メールで相談

子ども SOS-eメール

法務省のHPでも相談を受け付けているよ。
<https://www.jinwv.jp/rododomo>

右のQRコードを携帯・スマホで読み込めば、HPにつながるよ。

子どもじんけんメール

●LINEで相談

LINEじんけん相談

なだち追加はこちらから▶
@linejinkensoudan



私たち人権擁護委員はあなたの力になります!!
私たちはあなたのサポーターです!!



にいがた **子どもの人権だより**

52号
2025.9.1



新潟地方方法務局・新潟県人権擁護委員連合会・新潟県人権擁護委員連合会子ども人権委員会 / 新潟市中央区西大塚町5191番地 電話 025 (222) 1564 FAX 025 (226) 0963

